

Title	農業における資本主義
Sub Title	
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1947
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.40, No.7/9 (1947. 9) ,p.489(123)- 509(143)
JaLC DOI	10.14991/001.19470901-0123
Abstract	
Notes	慶應義塾九十周年記念論文集：第一輯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19470901-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

反対なものであつて、謂ゆる作業の本能 (instinct of workmanship) によつて導かれる産業資本家の時代に適應したものと云へやう。素よりそれが利潤追求を超越したものでないことは、資本主義組織下の農民である以上當然である。但しその利潤の源泉は農作物の市場生産であつて、土地轉賣ではない。

この他方において合衆國土地立法の目標は、既述の如く眞の小移住者のための土地に置かれてゐた。そのための土地法改正であつたし、一般的先買権法の制定であつた。その趣旨を以て更に一步進めばホームステッドの設定になるのであつた。ホームステッドとは移住者が居住し且つその生活の基礎として耕作・利用する條件で拂下げられる農地であり、法的にはこれを特殊財産として登録せしめ、差押を免ぜられ、處分を制限せられた住所であつて、以て自作農民を保護する制度である。それは必ずしも無償で拂下げられることを要しないが、先買権法に現はれてゐるやうに現實の移住者に土地を手せしめる立場を貫けば、無償で拂下げられる場合もあつてよいのであつた。しかもこのホームステッドを求める聲は特に一八五〇年代において或は労働組合運動のうちに或は國會議場において發せられてゐたのであつた。(Cf. Hibbard, op. cit. pp. 356 ff.) たゞその法としての制定は、西部移住の促進が南部大農場制の擴張を阻止する恐れあるものと做されたために容易に協賛されなかつたが、公有地開拓による國內市場の擴大と農産物増産による輸出促進とがアメリカ資本主義の進展にとつて缺くべからざるものである以上、その實現は時間の問題としてそのための切掛が得られることに存したのであつた。南北戦争開始後一年にしてホームステッド法は成立し、その後これを補ふものとして植樹法、荒地法等々が制定された。この公有地處分に關する一連の土地法が如何なる結果を生んだか。土地投機と土地買占とはこれ等一八六二年以降の土地立法の目的通りに廢絶したか。果して西部の公有地は眞の移住者に開放されたか。アメリカ産業資本主義時代におけるこれ等の問題の吟味は他の機會を待ちたい。

農業における資本主義

小池 基之

「二つの社會構成は、そこに發展する餘地のあるすべての生産諸力が發展してないやうに破滅することはけつしてなく、また新しい一層高度の生産諸關係は、それらにとつての物質的生存條件が舊社會それ自體の胎内に孕まれないうちに、出現することはけつしてない。」社會の物質的生産力は、それらの發達の段階にいたると、いままでもれらがその内部でうごいてきたところのその現在の生産諸關係、もしくはその法律的表现にすぎないところの所有關係と矛盾撞着することになる。これ等の關係は、生産の發展形態であつたのが、いまやその桎梏と變ずる。ここに社會革命の時代がはじまる。」(「經濟學批判」序文・ティーツ版前付五六・五五頁、邦譯「マルクス・エンゲルス全集」第七卷四一六・四一五頁)。

日本農業が現在直面している「農業危機」から脱却して、いかに日本農業を再建するかという問題は、結局、農業の「近代化」がいかに遂行されるにかかつているとするならば、そこではまづ第一に、それをおしすすめる動力はどこにもとめらるべきか、その擔い手は何であるかが問題とされなければならないはずである。現在、農業の「近代化」

が日程にのめられているということは、現在の農業諸問題が「農業危機」としてとらえられているといふことである。そして、現在の農業諸問題がその根本的解決を農業構造の改革にもとめざるをえないという点において、それはまさに構造上の「危機」であり、また「危機」は日本農業の構造的改革の未解決に起因する経済構造上の「危機」であることにおいて「危機」といわれうるものであつたのである。したがつて、それは内容的には古い生産諸関係のなかに発展してきた資本主義的な諸関係が古い生産諸関係と「矛盾撞着」し、生産諸力の発展に對して古い生産諸関係が「その桎梏と變ずる」にいたつたといふことでなければならぬ。現在の日本農業がのぞんでいる「危機」の本質がこのように理解されるとするならば、それを「危機」たらしめる條件、「農民層の農村ブルジョアジ」と農村プロレタリアートへの分解」は、また、「危機」の解決の方向を指し示すものであり、「危機」克服の擔い手を規定するものであらう。

現在「農業近代化」の中心課題がいわゆる「農地改革」におかれているといふことは、多かれすくなかれ、當面の日本農業問題を右のような観点からみなければならぬことを、指示するものである。いしかえるならば、日本農業の資本主義的發展をおしとどめていたものが古い封建的な乃至は半封建的な諸関係であり、その集中的な表現が半封建的な土地所有関係であつたといふことである。もつとも、誤解をふせぐために次のことは注意されなければならない。第一は、現在の日本農業を貫く封建的な乃至は半封建的な諸関係は、特定の経済的社會構成、いふまでもなく資本主義社會としての當面の経済的社會を構成している生産諸関係に、古い社會構成からのこされたものとして存在しているものであるがそれにもかかわらず、そのなかにおける資本主義的發展はそれに對應する種々なる土地所有形態をつくり出しているといふことである。もつともこれらの所有諸形態のなかでの支配的な形態は半封建的な小作制度

に對應する「地主的土地所有」形態であり、高率の現物小作料はその實現形態にほかならない。第二は、古い封建的な乃至は半封建的な諸関係が日本農業の資本主義的な發展をおしとどめていたといふことは、かえつて日本農業の發展が、資本主義社會のもとにあつてはそれは當然のことであるが、資本主義的な方向におしすすめられ、したがつて、それをおしとどめている諸関係の排除が、その發展のために問題とされなければならないことである。それはけつして日本農業における資本主義的な發展を否定しることではない。しかしながら、當面の課題のためには、日本農業の發展の方向が、——たとえそれがおしつづされ、ゆがめられたかたちにおいてであらうとも——資本主義的なものであることが第一に確認されなければならないとしても、それがあきらかにされたのちには、さらにすすんで、その「發展のテンポや一般的方向の種種なる形態」をあきらかにするために、日本農業の發展の方向をみいだすために捨象された「阻止的諸條件」との關聯が、ふたたび問題とされなければならないのである。そして、日本農業における生産力發展の必然的な方向は、たえず半封建的な諸関係を改變し、その發展方向に適合させるべく、また小作料の金納化傾向と農産物の値あがり商業的農業を發展させてきたことも、このような觀點からみらるべきであらう。マルクスの「資本制生産方法の要求に適合した土地所有形態は、資本制生産方法それ自身が農業を資本のもとに隷屬せしめることによつてつくり出すのである。しかるのち、封建的土地所有や、種族的所
有や、マルク共同體における小農民所有などもまた、その法律上の形態はいかに相ことなるにしろ、資本制生産方法の要求に適合した経済的形態に轉化されてゆく」(「資本論」インステイテュート版第三卷Ⅱ六六五頁、高島氏譯本第三卷下
五七頁)という叙述は、資本制農業の成立のためには特定の土地所有形態が前提とされるのではなく、逆にそれをつく

り出していくものこそ、資本制農業への発展であることを教えるものである。農業における資本主義の発展は、特定の土地所有を前提とするものではないけれども、特定の土地所有はその「発展のテンポや一般的方向の種々なる形態」を規定する。

したがって、當面の農業問題の中心課題であるいわゆる「農地改革」を必然ならしめるものは、舊い土地所有關係のうち胎生しきつた農業の資本主義的な諸關係であり、それがいかにおしすすめられるかは、その資本主義的な發展の形態および程度に、資本が農業をとらえている姿態に「農民層」の階級的な分解の仕方にかかつているのである。「農民革命——正確にいへば農民的農業革命……の可能性は商品經濟の一定の發展段階がこれを附與する」(服部之總氏「歴史的戦時としての農民革命」『經濟評論』昭和二十二年五月・六月號)三二。封建的抑壓からの農民の解放は、その本來的な形態においては、ブルジョアジーの歴史的課題の上程をまつて、はじめてなすとげられる。そして「封建的抑壓からの農民の解放なくして、いかなるブルジョア革命もありえない。」(同上)。

二

ところで、農業における資本主義的關係は農業への商品經濟の浸透につれて展開される。商品經濟は、その發展において資本主義經濟へ轉化し、そこにおいてはじめて完全なる發達と一般的な普及とに到達する。資本主義的經濟發展の過程は、商品生産商品流通の統一的支配の過程にはかならない。

「商品經濟の基礎は社會的分業である。」農業から工業の分離、その特殊部門への分岐と専門化、その相互の間における交換の條件の形成、「社會的分業のこの進歩的發達は、資本主義のための國內市場形成の過程における基礎的な契機である。」(ロシアにおける資本主義の發達)大山岩雄氏譯三三四。國內市場の形成は農業からの工業の分離、都市と

農村との分離を出發點とする社會的分業の發生を端緒的な契機とする。しかも、商品生産商品交換が最高度のかつ普遍的な發展をとげたのは資本主義社會においてであるごとく、都市と農村との、農業から工業の、分離が最高の發展形態と、普遍的な意義を獲得するにいたるのは、資本制生産方法の支配する社會、近代市民社會にはかならない。都市と農村との分離・對立を基礎づけるものは、土地財産に對する非土地財産の分離である。それは端緒的には労働によつてつくり出され、労働と交換とのなかにのみその基礎をもつ財産として、そのもつとも具體的な發展形態は貨幣財産としてあらわれる*。すなわち、都市と農村との分離・對立を條件づけるものは手工業と商業であらうが都市と農村との分離・對立の展開は、典型的には、まさに本來的なマニユファクチュア段階に對應するものといわねばならない。ここでは、いうまでもなく、農地からの工業の分離が資本制生産様式の形成・發展において、また農村と對立せしめられる「近代的都市」の系譜が中世都市の「末裔」としてではなく、かえつてそれとの對立・抗争において、とらえられているのである。

*「あらゆる發展せる、かつ商品交換によつて媒介された分業の基礎は、都市と農村との分離である。社會の全經濟史はこの運動に概括される。」(『資本論』第一卷同上版三六九頁、長谷部氏譯本五八〇頁)。

*「都市と農村との分離は資本と土地所有との分離としても、すなわち労働と交換とのなかにのみその基礎を有するところの財産たる資本の、土地所有から獨立せる、存立および發展の端緒としても、把握される。」(ドイツ・イデオロギー)アドラツキイ版、邦譯第一分冊四八頁)。

元來、商業資本(および高利貸資本)は、いうまでもなく産業資本に先立ち、その論理的なかつ必然的な前提をなすものではあるが、同時に、われわれは、商業資本のもつ保守的な面乃至は反動的な面も看過してはならない。「商業資本の獨立した發達は資本主義的生產の發達の程度に逆比例する。」(『資本論』第三卷同上版三六〇頁、高昌氏譯本二

八七頁)。「むしろ、それがなお支配的におこなわれているところは、すなわち陳套に歸した諸状態が支配しているところである。」(同上三五九頁、譯本二八六頁)。それに對して、「高利と商業とによつて形成された貨幣資本は、農村では封建制度により、都市では同職組合制度によつて、産業資本に轉化することを妨げられた。これらの制限は、封建家臣團の解體とともに、農村人民の收奪および部分的追放とともに、なくなつた。新たなマニユファクチュアが、海港に、または、舊都市制度および同職組合制度の統制外にある田園諸地方に、起された。そこでイギリスでは、これらの新たな工業培養所に對する諸特權都市の猛烈な闘争が起つた。」(同上第一卷同上版七九〇頁、長谷部氏譯本一二二一三頁)のであつた。

「近世の英國史においては、嚴密の意味の商業階級および商業諸都市は政治上にも反動的のものとしてあらわれ、土地貴族および金融貴族とあいむすんで産業資本に對抗してゐた。」(同上第三卷一三五九頁、高昌氏譯本二八六頁)。すなわち、工業の農業からの分離、「近代工業都市」の系譜、近代的な産業資本の形成は、典型的には、「農村工業」Country Manufacture の形成・發展のうちにもみいだされるのである*。かくして、都市は工業において資本制生産機構そのものの根本的性格を集中的に表現する。これに對して「中世は農村から出發した。」(ドイツ・イデオロギー「アドラッキイ版、邦譯第一分冊一三頁)。

* 近代的都市の萌芽としての農村工業都市の系譜については大塚久雄氏「近代歐洲經濟史序説」上卷その他。「その基本的な點は、舊き『中世都市』がギルド的手工業の立地として發生したのに對して、新しき『近代工業都市』は近代工業即ち資本主義的マニユファクチュアの凝集點として發生し來つたといふこと

之である。一體マニユファクチュアの經營は前期的資本、特に問屋制商業資本の支配に對抗して發達し來るのであるが、之によつて自己の存在の足場を崩り崩される問屋制商業資本は當然にマニユファクチュアの發達を抑制しようとする。而してかかる問屋制商業資本の據つて立つ本據が外ならぬ『中世都市』で

あり、そのマニユファクチュア抑止の第一の手段がギルド制度であつたのである。」(同氏「イギリスにおける近代都市の系譜」)。「近代資本主義の系譜」所收、同書二二七頁)。なお「近世經

濟史上における農村工業——特に西ヨーロッパに就いて——」その他、同上「系譜」所收の諸論文參照。

農業における資本關係の展開が商品經濟の農業への浸潤を端緒とし、それが農業からの工業の分離、とくにマニユファクチュアの形成の過程においてとらえられる場合には、それは、他方において、「農業革命」が、その本來的な意味においては、資本の「本源的蓄積」過程の基礎的な部分を形成するものとして、「それが典型的な形態をとつていゝ」イギリスについていへば、十五世紀七十年代から十八世紀末期にかけての、とくに本質的には十六世紀中期から十八世紀末期におよぶいわゆる本來的なマニユファクチュア段階に照應するものとして、考えられているのである。(服部氏前掲三四頁參照)。資本關係なるものは、いふまでもなく直接的生産者が勞働實現上の物質的條件の所有から分離されていることを前提とする。しかも資本主義的生産は、ひとたび自分自身の脚で立つようになるやいなや、單にこの分離を維持するのみではなく、ますます大きな規模をもつてこれを再生産する。要するに、いわゆる「本源的蓄積」行程とは、労働者を勞働諸條件の所有から分離する行程、一方では社會的生活手段および生産手段を資本に轉化し、他方では直接的生産者を賃労働者に轉化する過程以外なものでもありえない。それはマルクスが「血と火との文字をもつて、人類の年代記中に書きこまれている收奪の歴史」とよんだところのものであつた。(「資本論」同上版第一卷七五五頁、長谷部氏譯本一一五七頁)。そして「農村生産者すなわち農民からの土地收奪は、この全過程の基礎をなすものである」(同上七五四頁、譯本一一五八頁)。ただそれがいかなる點においておしすすめられたかは、「農業革命」の前提となる「農民層」の分解の仕方に、農業における商品生産の發展段階の、また發展の質の差であつた。比類な

き「土地清掃」(Cleaning of Estates) のうえに、マニファクチュアとならんで、農業の生産過程そのものの内部に資本制生産様式を「典型的に」発展せしめたイギリスでは、「農村工業」はすでに十四世紀半以降の封建的土地制度の解体と、その結果たる標準自營農民層の成立に對する物質的基礎をあたえ、さらに、十五世紀末ごろまでにはほぼ態勢をととのえるにいたつた。自營農民層の、富農を貧農とへの分解が顯者となりつつあつたということ、土地市場の成立、毛織物業の經營形態とならんで、規模の擴大された富農の農業經營形態の資本家的經營への推轉、また「賦役耕作」の「金納化」への轉化およびその普及、封建的土地保有形態の變質、等がいわゆる「圍いこみ」運動をおしすすめる積杵を準備しつつあつたのである。かくして、イギリスでは、生産力の異常な發展、マニファクチュアの發達を表現するブルジョアジーの成長に照應して、土地所有がブルジョアの發展と適應的にブルジョア化され、近代的地主はその發展する意義と方向とにおいて、ブルジョアジーの生活條件と矛盾することなく、かえつてこれと一致し、地主は資本家の「自然的な盟友であつた」のである。「イギリス革命の保守的性質」といふ謎、それはブルジョアジーが大部分の大地主と結んだ永續的同盟、すなわち、大地主制度を分割地農民に分子した土地分割によつて「掃したフランス革命から、イギリス革命を本質的に區別するところの一の同盟にある。」^{*}イギリスにおいては「土地への任意の資本投下に對する桎梏としての土地所有が存在しない」(「餘價値學說史」第二卷、第二部、ドイツ版五・六頁、邦譯「全集」第十卷一三・一五頁)といわれるのは、このような理由によるものである。「イギリスにおいては資本家的生産は同時に工業と農業とにおいてはじまつた」(同上第二卷第一部二二三頁、邦譯「全集」第九卷二六八)。そして、ここでは「地主」が「資本」の發展に照應して自らを資本主義的地主に轉形したのに對して、半農奴制の殘存のうえに、資本主義にいわば「改良的に」自己を適應せしめたところに、プロシア型のユンケル經營と對比せられる點がある。

* このような農民層の分解については、例えば大塚久雄氏前掲「序説」一九四頁以下、および二四三頁以下参照。

* 「……ブルジョアの資本家はこの處置(——國有地の收奪——)の手助けをしたのであるが、それは就中、土地を純然たる取引所に轉化し、農業的大經營の領域を擴大し、農村からの無保護なプロレタリアの供給を増加させるためであつた。そればかりでなく、新たな土地貴族は、新たな銀行間や、解化した

ばかりの大金融業者や、また當時保護關稅に支持されていた大工業家たちの、自然的な盟友であつた。」(「資本論」第一卷同上版七六二頁、長谷部氏譯本一一七〇頁)。なお、平野義太郎氏「近代的土地所有形態成立の條件——土地所有形態より見た農業におけるブルジョアの變革の二類型の對比——」(「經濟評論」昭和十年九月號所載)一六一—一七頁参照。

本來、イギリスの「農業革命」は農民からの徹底的な土地收奪と賃労働者の形成のうえに達成されたことにおいてしたがつて、土地所有と農業經營との分離のうえに土地所有を農業の資本制的生産様式に適合する近代的土地所有たらしめたことにおいて*、またそれが社會史的に自然發生的な形態をとつていることにおいて、それはまさに「典型的」とよばれるべきものであつた。「……この收奪の歴史は、國が異なれば異なつた色彩を帯びており、順序が異なり歴史の時代が異なれば異なつた段階を通過する。それはイングランドでのみ典型的な形態をとる。」(「資本論」第一卷同上版七五四頁、長谷部氏譯本一一五八頁)。

資本主義の發展のめぐれた國々においては、イギリスにおいてたどられた資本制的生産方法の確立の「典型的」な過程は壓縮され、各段階はあるいは重なりあい、あるいは相對的にひきのばされ、あるいは短縮され、かくして、この過程における歴史的な諸段階がきわめて複雑なかたちにおいて經過される。しかも、それは、資本主義の一般法則の貫徹の必然的な結果にほかならないのである。

* 「ここに起る問題は、資本家は本源的に何所から來たのかといふ者創造するにとどまるからである。借地農業者 Peasants のうちことである。ただし、農村人民の收奪は直接には大土地所有者 創生記については、われわれは、それを、いわば手探りしうる

だけである。というわけは、それは、多くの世紀にまたがって
轉りすんだ緩慢な過程だからである。〔資本論〕同上七八二
頁、同上譯本二〇〇頁。

そして、また「資本家的生産方法の本質——そして、封建的、
古代的等の生産方法から區別される——にもとづいた、直接に
生産に参加する階級を、したがつてまた、生産された價值への、
さらにこの價值が實現される生産物への直接の参加者を、資本
家と労働者に——資本家的生産方法からは生じないで、それに
傳來された自然力への所有關係の結果として後から born

testis はじめて入りこむ土地所有者を除いて——限定するこ
と、……このことは、また、資本家が農業を征服し、そしてい
たるところでイングラントでは大抵そうであるように、工業に
おいてと全く同様に農業の指導者になつてしまひ、土地所有者
を生産過程に對するすべての直接な参加から排除してしまふや
いなや、はじめて理解されるものとなるのである。〔剰余價
値學說史〕第二卷第一部二九三—四頁、邦譯「全集」第九卷三
六二頁。

かくして、一方では、イギリスが農民からの徹底的な土地收奪と賃労働者の創出のうえになしとげたものを、自營
農民のための「自由なる土地所有」の創設と獨立自營農民層の主導における商品生産の全面的な展開のうえになしと
げたという點において、他方では、イギリスが土地から農民を放逐することによつて近代的な土地所有形態を創出し
地主をして近代的地主に轉身せしめたのに對して、農民を土地に緊縛したまま地主經營を資本主義に適應せしめてい
つたという點において、フランスとプロシアとは、「農民的な農業革命」「農民革命」と「地主的な農業革命」「農業
改革」との、「古典的な」二つの型を表示するものである。そして、それはまた同時に、相互に對立し、抗争しあふ二
つの道でもあつた。たとえばフランスの「農民解放」は、封建地代にその集中的表現をみいだす「合法的な」封建的
諸權利を自己に實現すか、〔すなわち一七八九年—九二年にいたるジョンド的農業革命の型〕と、土地均分化の理
念のうえに「『不當な』封建的諸負擔を無償で除去するか」〔すなわち一七九三年の國民議會におけるジャコパン的土
地革命の型〕という、二つの對抗的な方式の對決において、そしてそれは革命の進展にともなう段階的交替としてあ

らわれてはいるけれども、事實上のからみあひのゆえに、革命の全過程を通じて排他的に自己を貫徹しつつ、結局は
「農民解放と農民的土地所有の増大との同時的進行」という形において、いいかえれば「典型的な『農民革命』とし
て遂行されたという點において、特徴づけられたのであつた。そしてフランス「農民解放」のこのような二つの對
抗的な方式は、すでに「農民層」の分解の方向に「直接連繫しつつ生成してきたもの」なのである。すなわち、全
體として「所有者農民」としての性格をもつており、土地から遊離した「手の労働者」は比較的僅少であつたとい
え、その土地所有および經營規模において獨立の自營農民もまたわづかの部分を占めてはいるにすぎず、大多數は、多
かれ少なかれ「日傭労働者」として、または「定期借地小作人」、「折半借地小作人」としてあらわれ、同時に「共同
體的諸權利」によつて生活必要部分および封建地代部分を確保・再生産しなければならぬ零細「所有」農民によつ
て構成されていたアンシャン・レジームのフランス農民にとつて、「地代、穀物價格および衣料價格、賃銀の間におけ
る序列偏差の擴大的進行」が「農民層」の「富農」と「貧農」とへの分解を促進したばかりでなく、商品交換の全機
構は生産物地代を基本形態とする封建的土地所有の利益において機能したのであり、しかもそれは「農民層」の分解
をひきおこす商品經濟の農村浸透に照應して「比較的富裕な土地所有者農民にも」〔それが中産的生産者としてあらわ
れるかぎり〕恩恵をあたえ、そしてまさにこのゆえに、漸次商品生産者として獨立しつつある「自營農民」は「封建
的諸權利」の支配と「獨占的特權機構」の規定とを「より強く嫌惡した」のであつた。同様な關係は「共同體的諸
權利」の制限乃至は廢棄をめくつてもみられるところである。「農民的な農業革命」と「地主的な農業革命」との對
抗は、封建的土地所有者に對する「農民層」の、そして、農業における商品生産の發展にともなう「農民層」の分解
に對應する「農村商品生産者」を主導力としての、それぞれのブルジョア的進化のための對抗にほかならない。そし

てそれを規定するものは、もはや、「農民層」の分解一般ではなくして、その「深さ」であり、形態である。それが「農民革命」をいかにおしすすめるかを規定するとともに、また農業における資本主義の様相をも規定するものでもあつたのである。

* たとえば高橋幸八郎氏「近代社会成立史論」とくに、第一論 には、たとえば、土地の圍いこみに對する、「水平派」とよばれた文「ヨーロッパ資本主義の國民的『類型』」、第四論文「近代的 革命的な農民による均等な土地分割の要求」。

進化の二つの『體系』に就いて」参照。またイギリスにおいて

同上二六七—一八二頁参照。

かくして、「農民的な農業革命」による封建的諸關係の排除、自由な農民的土地所有の創出は、「農民層」の「近代的な」分解を一層促進し、直接生産者の生産手段の所有からの分離と富裕な獨立自營農民層の近代産業資本家層への成長が、軌道にのせられる。十九世紀以來のフランス分割農民の生活史は、イギリスの自營農民が十五世紀以來、封建的な衣をすつかりぬぎすてないまま、早々とやりつくしたところのものであつた。「第一革命が、農奴を自由な土地所有者に變じた後で、ナポレオンは、いまや初めてかれらのものとなつたフランスの土地を、かれらが自由に利用し若々しい所有慾を満足せしめることのできるような條件を確立し、調整した。しかるにいま、フランスの農民を破滅せしめているものは、かれらの分割地そのものであり、土地の分割であり、ナポレオンが固定せしめた所有形態なのである。」「十九世紀のはじめにあつては、フランス農民の解放と富裕との條件ぞつた『ナポレオンの』所有形態は、この世紀の経過のうちに、かれ等の隷屬とかれらの貧窮との法則に發展した。』(マルクス「ルイ・ボナパルトのブルジョア」十八日邦譯「全集」第五卷二一六頁)。そして、資本關係の發展のもとにおけるかかる「小農」、所有農民乃至は借地農、の運命については、エンゲルスが「フランスおよびドイツにおける農民問題」において展開しているところ

である。

三

このように、「農業革命」の形態を、またその擔い手を規定するものは、その「農業革命」を必然ならしむべき「農民層」の分解である。「農業革命」が農民の封建的諸制約からの「解放」を目ざすものであるかぎり、それを必然ならしむべき「農民層」の分解はブルジョア的な方向において、またしたがつて封建的な地主的及反動勢力に對する、ブルジョア的な先向をもつ「農民層」の對立・抗争において、とらえられなければならない。しかしながら、そのような方向において「分解」がとらえられたにしても、さらに問題はその「分解」の仕方に、形態にかかるとなる。イギリスにおいてみられたごとく、貨幣地代の全國的規模での成立は、もちろん、労働の社會的生産力の一定の發展をその背後にもつていたのであるが、土地の一部を占有する耕作農民と土地所有者とのあいだの傳統的な慣習的な關係を、一の契約的な純粹の貨幣關係に轉化する。耕作に従事する土地所有者は、本質上單なる小作農業者にすぎぬものとなる。このような轉化は、「總じて世界市場や、商業や、マニユファクチュアやがあらがはじめ相對的にいちじるしい發達程度に達しているところのみ可能なのである」(「資本論」第三卷II同上版八五〇頁、高島氏譯本三三八頁)が、その結果として、それはまた、舊來の農民的土地を收奪して、これにかゝるに資本家的借地農をもつてすることに利用され、あるいは舊來の農民的土地を代償をもつて地代支拂義務から解放し、かれ自身耕地を完全に所有する獨立農民に轉化するための道を二層擴大することに役立つたのである。他方において、貨幣地代の成立ならびに展開は、貨幣のために雇われる賃労働者の成立を必然的にもなうばかりでなく、またそれによつて先行される。かくして、「農民層」のあいだにおける新たな階級分解が、「かれらのあいだに、富を蓄積して、自分自身を將來の資本家

に轉化せしめる可能性が次第に發達してくる。自ら労働する舊來の土地占有者たちのあいだに、かくして資本家的借地農業者の培養場が成立するのである。資本家的借地農業者の發達は、農村の外部における資本制生産の一般的發達を條件とするものであつて、貨幣の價值が漸次低落し、そのために、慣習的な長期小作契約のもとにおけるかれ等は土地所有者たちを犠牲にして自己を富裕にすることが出来たような、十六世紀のイギリスにおいてみられたごとく、くに有利な諸事情のたすけをうけると、かれらはとくに急速に發達してくる。〔資本論〕同上八五〇頁、高島氏譯本三三七頁。

「農民層」の分解のこのような展開にもとづく資本家的借地農の生成、資本制生産方法の發達、そしてそれに適應する近代的土地所有形態の展開を、イギリスにおける「農業革命」の特質とするならば、フランスの、生産物地代をその支柱とする封建的土地所有が、生産物地代再生産のための客體的條件として、零細農民經營と封建的諸義務をともなういはば制限的な「農民的土地所有」とを社會的に維持・存続せしめながら、商品經濟の農村への浸透によつて促進される商品生産の發達が、農村の外部における資本制生産の發達に照應して、封建的土地所有を桎梏と感じるにいたつたことに、フランスの「農民革命」の特質がみられるはつである。そして、オスト・エルベにおいては、賦役地代にもとづく直接地主經營が「農奴制の遺物」をからだにしみこませながら、資本主義的環境に自己を適應せしめていつたことにおいて、「上からの」農業改革として特徴づけられているのである。ミラボーは、かれが讚美してやまなかつたフリードリッヒ二世治下の「プロシヤ王國について」(De la monarchie Prussienne sous Frédéric le Grand. 1788) 第三卷のなかで、「はじめて農民に所有權を確保してやつた」フリードリッヒ二世の「農業改革」について、「直接税や、賦役奉仕や、その他あらゆる種類の奉仕が」いかに「ドイツ農民を破滅させている」か、そこでは

「農民の最大の富の一をなしている」ものが、いかに「幸福であるための手段ではなく、窮乏に對する一防止手段たるにすぎない」かを、描いている。一八〇七年から一二年にかけての「改革」が、土地讓渡の自由をみとめ、また代償の支拂によつて隷農の自由な土地所有者となる道が開かれたとしても、それによつて自由な土地所有者となつた隷農はわづかであつたばかりでなく、かえつて過重な支拂負擔はかれらを土地所有から分離することによつて逆に土地に縛りつけ、これらの直接の「賦役」労働や、「小農」の「補助資源」としての「賦役」労働や、その他の農業日傭労働のうえに、ユンカアは、土地經營を中心に農村工業と結びつく資本主義的經營に、自己の地主經營を轉化せしめていつたのである。それは、フランスの封建的土地所有者が自己の所有地を、生産物地代の維持・確保のために、小規模耕作地に分割し、直接的にあるいは間接的に、小作あるいは分益小作として經營したのと正に對蹠的である。それはまた、資本がみいだし、そしてとらえた、生産物地代と賦役地代とに代表される封建的土地所有形態の、歴史的な段階における差異であるばかりでなく、土地經營の、資本關係の生成・發展への適應形態の差異でもあつたのである。ここでは農民の自由は實現されず、農民は商品經濟のもとに窮乏化し、農民からの資本の生成はきわめて限定され、抑壓されざるをえない。ここでは舊來の土地所有關係は一舉に排除されることなく、徐々に資本主義に適應せしめられ、したがつて半封建的な特徴がながく殘存する。農業における資本主義的進化は「きわめて緩慢な、ながい苦惱にみちた道」をたどらざるをえない。

*「資本論」第一卷第七篇第二十四章註二二〇における引用参照。

四

農業の資本主義的進化がその前進にあたつてみいだした障害は、舊い土地所有關係であつた。封建的な乃至は半封

建的な土地所有は封建的諸制度の遺物のもつとも集中的な表現にほかならない。そして、商品経済と資本主義の発展は、舊い封建的諸制度の遺物に、それがいかなる形において残存するにせよ、終結をあたえずにはおかない。そこにはただブルジョアの発展の「路があるのみである。

ところで、「きわめて緩慢な、ながい苦惱にみちた道」とは、舊來の諸關係の、たとえそれがブルジョアの改変をうけながらとはいえ、できるかぎりの保存、生産諸力のきわめて微々たる發展、資本主義の遅々たる發展を意味し、廣汎な農民層の大なる窮乏と困苦、搾取と抑壓とを意味する。そして、日本の「本源的蓄積」の槓杆となつた「地租改正」が「上からの」地主的な土地改革として遂行されたものであつたことは、いまあらためてここに指摘するまでもないところであらう。もちろん、等しく「地主的」といつても、その具體的形態はそれぞれの國の歴史的環境によつて異なることはいうまでもない。それは上述においてすでにあきらかなところであらう。そして、生産物形態の時代に於いて實現される日本の封建的土地所有のもとにおいては、それは、地代收取の基盤としての零細農耕と半封建的小作制度のうえにたつ「地主的土地所有」として、再編成される。それは、金納化された地租が舊來の「地租」を繼承しつつも、金納地租と現物小作料との相剋・挾撃のもとに、地租の輕減と米價の騰貴を通じてその封建性を「昇華」し、それを現物小作料のうちに凝集せしめていつた過程に具象化されている。商品貨幣經濟の農村浸透は、ここでは零細農耕を半封建的な小作制度のもとに包攝するものとして作用する。高率の現物小作料のもとでは、經營規模の擴大は、小作地の借入れにせよまたは自作地の購入にせよ、いづれにしてもその制約のもとにおかれざるをえないという點において、また高率の現物小作料それ自體が土地所有をして自耕よりは寄生化的傾向をとらしめるという點において、二重の制約をうけざるをえなかつたのである。ここに半封建的な土地所有と零細農耕との、相互規定性

が、したがつてまた基本的な矛盾對立が、成立する。資本關係の生成は、その地盤として、高率現物小作料と農産物の商品化とに依據する半封建的小作制度に對應する「地主的土地所有」と、零細農耕とを基底とする、「階級」對立をみだし、激成したのである。

このような關係のもとでは、商品生産のための充分な基礎をもたない零細農耕は、商品經濟の浸蝕のもとに「分解」し、その半プロレタリア的性格をますます露呈せずにはやまない。それは中間農民層の破滅による貧農の増加に、また相對的な土地不足の結果として、したがつて貧窮生活の補足として、兼業あるいは副業にその收入の一部をもとめる兼業農家・副業農家の増加、農村賃労働者の増加にみることが出来る。一方では高率現物小作料に依據し、他方では直接生産者の生産手段からの分離の過程を「半封建的な小作制度」ではたしながら、またそのゆえに低賃銀地盤を創出・確保することにおいて、日本の「本源的蓄積過程」はその役割をはたしつつあつたのである。すなわち、商業資本あるいは高利貸資本として、乃至は實質上の産業資本として農業に吸着する資本は、一方では「農民層」を分解せしめながら、このような農業關係を、なお「利潤追求」の足場として保持しなければならなかつたのである。そして、地主はある場合には、その系譜にしたがつて商業資本家であり、マニファクチュア主であり、また生産物地代の形で收取された剩餘價值は、もつぱら農業のほかで「資本」化され、あるいは地代收取そのものを目的とする土地の購入に投ぜられる。地主はこのような形で「ブルジョア化」される。

* なお、拙稿「日本農業における階級構成」(潮流)昭和二十二年四月・五月號所載)四五―五二頁参照。

かくして、地主による收得小作業の商品化と小生産者による「窮迫販賣」(及至は剩餘販賣)は、商品經濟の農村浸透に對應する商品化の對蹠的な二つの形態であつた。小生産者が「窮迫販賣」を必至ならしめられるというのは、高

率現物小作料自體が零細農耕における生産物の商品化を限定するものとして作用するということももちろんであるが、ここではさらに、このような半封建的諸關係のもとにおかれていた過小農制を基底としてふくんでいる資本制社會の價格體系そのものが問題とされているのである。日本の農民は、封建制の遺物と資本との二重の壓力のもとにおかれている。

いづれにしても、地主經濟も過小農制も、商品經濟のもとでは、それに依據せざるをえないのであり、またそれに依據することによつてのみ、かかるものとして存続しえたのである。しかも、農業生産物は、それが背負っている生産機構がいかなるものにせよ、つねに商品交換の法則を通じて商品に轉化されるのであり、商品交換の全機構は、ここでも「土地所有者（それは時として商業資本をかねている）の利益において機能した」のであつた。産業組合、土地改良、産米増殖施設等は、いづれもこのような商品化の線に沿うものであつたのである。それと同時に、商品經濟は小生産者をして「窮迫販賣」におこし、それを分解し、窮乏化せしめたにせよ、そのことはまた、反面からみるならば、たえず商品生産への發展を必然的な方向として内萌しているといふことなのであつて、貧農の半プロレタリア化であれ、あるいは商業的農業の發展であれ、このような商品經濟への適應諸形態は、それ自體農業における資本主義的進化の一徴候にはかならないのである。それと同様に、寄生的な土地所有のもとで、一方では農民層の窮乏化の傾向がきわめて顯著であるにしても、その反面においてたえず小農標準化傾向がおしすすめられているといふ事實は、一面土地所有の壓力を示すものではあろうが、また、それにもかかわらず、資本が農業のなかへはいつていく過程でもあつたのである。資本は土地所有の形のいかんにかかわらず、農業をとらえ、農業を自己のもとに從屬せしめていく。封建的寄生的な土地所有はその一つの形態にはかならない。それはまた、封建的な乃至は半封建的な土地

所有關係のもとにおける序列である自作・自作・小作の序列が漸次經營規模の序列に、大經營・小經營の序列におきかえられていく過程にみる事が出来る。たとえば、岡山における小作前進型經營あるいは佐賀における自作前進型經營はその典型的な一例である。しかも、資本がいかに農業をとらえ、それを自己のもとに從屬せしめていくかは、封建的な諸關係がいかなる形で残存しているかにかかわることであり、またそれだからこそ、資本はこのような「遺物」を資本のもとに單に從屬せしめるばかりでなく、農民經營の商品生産的發展はたえずその排除へとむかわなければならなかつたのである。

*「社會における個々の經營相互間の分業とともに、經營自體の、の向上、道具および器具、種子および家畜の種類の改善にむか内部における分業、すくなくとも比較的大經營の内部における、わしめるにちがいない。しかして、このことはまた農業者の中分業もまた發展する。封建的農業においては、大經營はこの點、間商業への依存を著しく増加せしめるにいたつたのである。」
……「經營が特殊化すればする程、……賣買の急激に進行する。……農民が大經營においても、小經營においても、自分の道具、自分の家畜、自分の労働者をもつて生産する近代農業にしてはじめて、大經營において、農民の經營に支配的であるものに本質的にすぐれている分業を發展せしめた。經營内の分業も經營相互間の分業も、耕作や栽培種類の多様化も、労働者

いわゆる「農地改革」の必然性はこのようなところにもとめらるべきものであつた。「農民層」は半封建的土地所有に對してはなお一つの身分的な「階級」であらうが、それと同時に現在の「農民層」はもはや一つの階級を構成しているものではない。そして、それは具體的にはその「分解」を促進する要因とそれを阻止する要因とのからみあいにおいて、すなわち、資本がいかに農業をとらえ、資本のもとに農業を從屬せしめていくかという過程において、とら

えられなければならなかつたのであつて、統計資料のうちに「富農経営」と「貧農経営」とをあれこれとさしよめるとすることによつてはたされるものではないのである。

それと同時に、地主は、半封建的寄生地主としての性格に立つかぎり、資本とともに、半封建的な土地所有のもとにおける過小農制を、あるいは右のような基本對立を「利潤追求」の足場として保持せねばならなかつたのである。けれども、戦時中からの小作料の事實上の金納化の傾向は、小作料の實質的な低減とともに、寄生化に對する否定的要因をつくり出しており、ことに戦後における「農地改革」を契機としてそれは一層顯著となつてゐる。地主はそれ自身ブルジョア化することなくしては、もはや、存立しえない。

内崩的な階級分化をおおいかくしているものは、半封建的な土地所有にその集中的表現をみいだす封建的諸關係の遺物であつた。半封建的な地主的土地所有の排除はその過程において階級分化をその内崩性、不明確性からときはなつてあらう。そしてまた、この過程を通じて、農民の意識においては土地所有權と耕作權とが區別されようとしてゐるのである。まことに、資本制生産方法は、一方には直接生産者たちを土地の單なる附屬物たる位置から分離せしめることを前提とすると同時に、他方、直接生産者から土地を收奪することを前提とするものであつた。そのかぎりにおいて、土地所有の獨占は一の歴史的前提であつたのである。そして「資本制生産方法は、一方に、農業を、社會のもつとも未發達な部分が單に經驗的にかつ機械的につづけてきた方法から、一般に私有にともなう社會關係の内部において可能なかぎり、農業 Agronomie の意識的な科學的な應用に轉化させ、またそれは、一方では土地所有を隷屬關係から完全に解放してしまふとともに、他方では労働の條件としての土地所有および土地所有者からまつたく分離してしまふ……」。土地所有はかくして、資本制以前の政治的な社會的な裝飾や混合物をとりのぞくことによつて、

約言すれば産業資本家自身ならびにその理論上の代辯者が土地所有との闘争に熱中するあまり、無用の、愚劣な贅物と非難するにいたつたあらゆる傳統的な附屬物をとりのぞくことによつて、純經濟的な形態をあたえられる。一方には農業を分理化して、その社會的經營を可能ならしめたこと、他方には土地所有の不合理なる所以を信じせしめたこと、これ實に資本制生産方法の功績なのである。」「資本論」第三卷II同上版六六五―六頁、高島氏譯本一五六―七頁。

——一九四七・八・八——